

大阪市男女共同参画審議会 第3回 専門調査部会

- 1 日 時 令和2年6月29日（月曜日） 16時～18時
- 2 会 場 大阪市役所屋上階（P1）会議室
- 3 出席者 （審議会委員）
川口委員、渋谷委員、友田委員、朴木委員、森田委員
（事務局）
女性活躍推進担当部長、男女共同参画課長、雇用女性活躍推進課長、男女共同参画課長代理、大阪市配偶者暴力相談支援センター担当課長代理、女性活躍推進担当課長代理、男女共同参画課担当係長、雇用女性活躍推進課担当係長
- 4 議 題 新たな基本計画骨子の検討について
・現状と課題
・施策の基本的方向と具体的取組み
- 5 議事要旨
新たな基本計画骨子の検討について、資料に基づき説明を行い、委員の意見を聴取した

【施策分野Ⅰ「あらゆる分野における女性の活躍の推進」（資料2－3）

企業等における女性活躍の状況について

（委員からの意見）

- ・資料2－3の3ページに「女性の継続就労のための取組を実施している企業の割合（大阪市）」の結果が掲載されているが、「女性の継続就労のための取組」としては、具体的にどのようなものがあるのか教えていただきたい。

（大阪市の説明）

- ・人材確保、人事評価、職場風土の改革など多角的に調査しており、具体例としては、ワーク・ライフ・バランスの支援として、「出産・育児のための休暇制度」「短時間勤務制度」「男性の育児休業取得の奨励」などが挙げられる。

ワーク・ライフ・バランスの状況について

（委員からの意見）

- ・資料2－3の6ページの下グラフ「夫の家事・育児時間（平日）別出産後の妻の就業継続状況」の「夫の育児時間」は、調査時の育児時間か、それとも出産前の育児時間かによって、因果関係が変わる可能性がある。

（大阪市の説明）

- ・確認のうえ必要であればグラフに補記等を行う形で対応する。

（委員からの意見）

- ・育児休業等の推進について、どのようなことを実施してきたのかなどについて、説明やデータ等があれば追加していただきたい。

（大阪市の説明）

- ・企業に対する国の助成制度などを含めて、これまで行政として実施してきた取組等について確認する。

（委員からの意見）

- ・資料2－3の7ページに「男性の家事・育児・介護等」という記載があるので、介護に関するデータもあったほうがより説得力がある。

(大阪市の説明)

- ・介護に関するデータを追加するよう検討する。

地域における女性の活躍状況について

(委員からの意見)

- ・地域でリーダー的役割を担う女性が増えるような仕掛けが必要であり、「現状を変えないといけない」と思うような文章の記載について検討してほしい。

(大阪市の説明)

- ・文章の追記について検討する。

女性の多様な働き方の実現について

(委員からの意見)

- ・14 ページの「②未就業女性に対する就業支援」の中で、「社会参画についての『意識づけ』を行う」という表現は、当人だけに問題があるかのように見えるので、表現を考えてほしい。

(大阪市の説明)

- ・表現の変更について検討する。

【施策分野Ⅱ「安全で安心な暮らしの支援」】(資料3-3)

性暴力・性犯罪に対する取組みについて

(委員からの意見)

- ・資料3-3の11ページの具体的取組み(1)②「性暴力・性犯罪に対する取組み」の前提となる、性暴力・性犯罪の実態や状況を示す情報が少ないので、このあたりの説明を追加していただきたい。

(大阪市の説明)

- ・性暴力・性犯罪の実態や状況については、データの性質上、公表できないものもある。性暴力・性犯罪に対する取組みについては、国の動向も踏まえた上で、委員にもご相談しながら検討していきたい。

緊急一時的な保護件数について

(委員からの質問)

- ・資料3-3の2ページで、DVに関する相談件数が上昇している一方で、緊急一時的な保護件数が減少しているとあるが、理由を教えてください。

(大阪市の説明)

- ・国の検討会における認識では、一時保護所においては、携帯電話等の通信機器の使用を禁じられたり、一時保護中は通勤、通学ができないなどの一定の制約があること、また、集団生活に不安があることなどが、保護件数低下の要因ではないかと考えられるとのことであり、国において検討されているところである。

(委員からの意見)

- ・そうすると、「保護件数が減少している資料」を示す趣旨がわかりづらい。

(大阪市の説明)

- ・説明の表現について検討したい。

男女の健康問題について

(委員からの意見)

- ・資料3-3の5ページに関して、がん検診の受診率の低さは、経済的な格差とも関連がある。その中に、非雇用の人たちや経済的な困窮、暴力の家庭の中で暮らしている人たちが多く含まれており、いろいろな生活習慣病等にも罹患する率が高いことにも関連する。あらゆる人たちに、健康を自分で守っていくための支援があるということをきちんと理解してもらえるような環境づくり、支援などにつながるような表現を入れていただきたい。

(大阪市の説明)

- ・ いろいろな環境に基づき健康問題に陥る可能性があるということを踏まえ、課題認識として示していくような表現を検討したい。

(委員からの意見)

- ・ 資料 3-3 の 5 ページに関して、がん検診受診について、受診者数推移よりも受診率の方がわかりやすいと思う。読まれる方が見て納得するような数字を載せていただきたい。

(大阪市の説明)

- ・ がん検診受診について、男女の健康増進につながる指標として読めるよう、表現を工夫したい。

性の多様性について

(委員からの意見)

- ・ 資料 3-3 の 17 ページの具体的取組み (1) ③「様々な困難を抱える人びとへの支援」の中にある「性の多様性」について、思春期前から、教育の過程できちんと教えることが大切だと思うので、そういった表現を入れていただきたい。

(大阪市の説明)

- ・ LGBT をはじめとする性的少数者に向けて、本市としてもパートナーシップ制度の取組みなどを進めてきているところである。性の多様性の教育について、担当部署とも連携して検討したい。

(委員からの意見)

- ・ 資料 3-3 の 15 ページ、具体的取組み (2) ③「性を理解するための啓発・相談」に「思春期の早期からの性に関する正しい知識や生命の尊さの啓発」とあるが、ここでマイノリティの問題の啓発も含めるような表現にするとうまく反映できるのではないか。

(委員からの意見)

- ・ LGBT という表記について、LGBT s や SOGI といった表現や概念を使うことが多くなっているため、表現の検討をいただきたい。

(大阪市の説明)

- ・ LGBT をはじめとする性的少数者に向けて、本市としてもパートナーシップ制度の取組みなどを進めてきているところである。性の多様性の教育について、担当部署とも連携して検討したい。
- ・ LGBT という表記について、担当部署とも連携して検討したい。

【施策分野Ⅲ「持続可能な男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり」】(資料 4-3)

固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発について

(委員からの意見)

- ・ 男女共同参画に関する市民意識についての具体的取組みとして、「次代を担う若い世代に対し社会に出る前の段階から啓発を行っていく必要があります」(資料 4-3 の 5 ページ)、「学校における教育活動全体を通じた男女平等教育の推進」(資料 4-3 の 11 ページ、具体的取組み (1) ①)、「これから就職しようとする若者に対し、多様な働き方や仕事と家庭を両立すること等の意義について考えてもらうような意識啓発の取組みを実施」(資料 4-3 の 12 ページ、具体的取組み (3) ②) などの表現がある。学校教育で行うこと、若い世代に向けた学校教育以外の様々な取組みや社会教育的な何かを加えるなど、もう少し具体的で踏み込んだ表現を検討していただきたい。また、資料 4-3 の 12 ページの具体的取組み (2) ①を、もう少し具体的にしたらいかかがか。

(大阪市の説明)

- ・ 学校教育の段階から、男女平等教育を推進していくというところなど、教育委員会とも連携しながら、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発の表現をもう少し深められるよう検討したい。

多文化共生について

(委員からの意見)

- ・資料4-3の15ページ、具体的取組み(2)の多文化共生について、大きな方向性として今後も外国籍の方は増加する傾向にあると思うので、計画が今後5年間であることを踏まえ、もう少し深掘りして、現状と課題を入れてほしい。

(大阪市の説明)

- ・外国人住民として流入される方が増加しているという現状はあるので、担当部署とも連携して、検討したい。